

泉ヶ丘駅周辺を 路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定します

堺市では、市民や来堺者の更なる喫煙マナーの向上と美化意識の高揚を図り、安全・安心で快適な市民の生活環境を確保するため、屋外にある公共の場所で通行者が多く、路上喫煙やポイ捨ての多い区域を平成 26 年 12 月から「路上喫煙等マナー向上重点啓発区域」に指定し、啓発活動や巡回指導を重点的に実施しています。

このたび、令和 7 年 11 月 1 日（土）に泉ヶ丘駅周辺を「路上喫煙等マナー向上重点啓発区域」に新たに指定します。同区域内での喫煙は指定喫煙所をご利用ください。

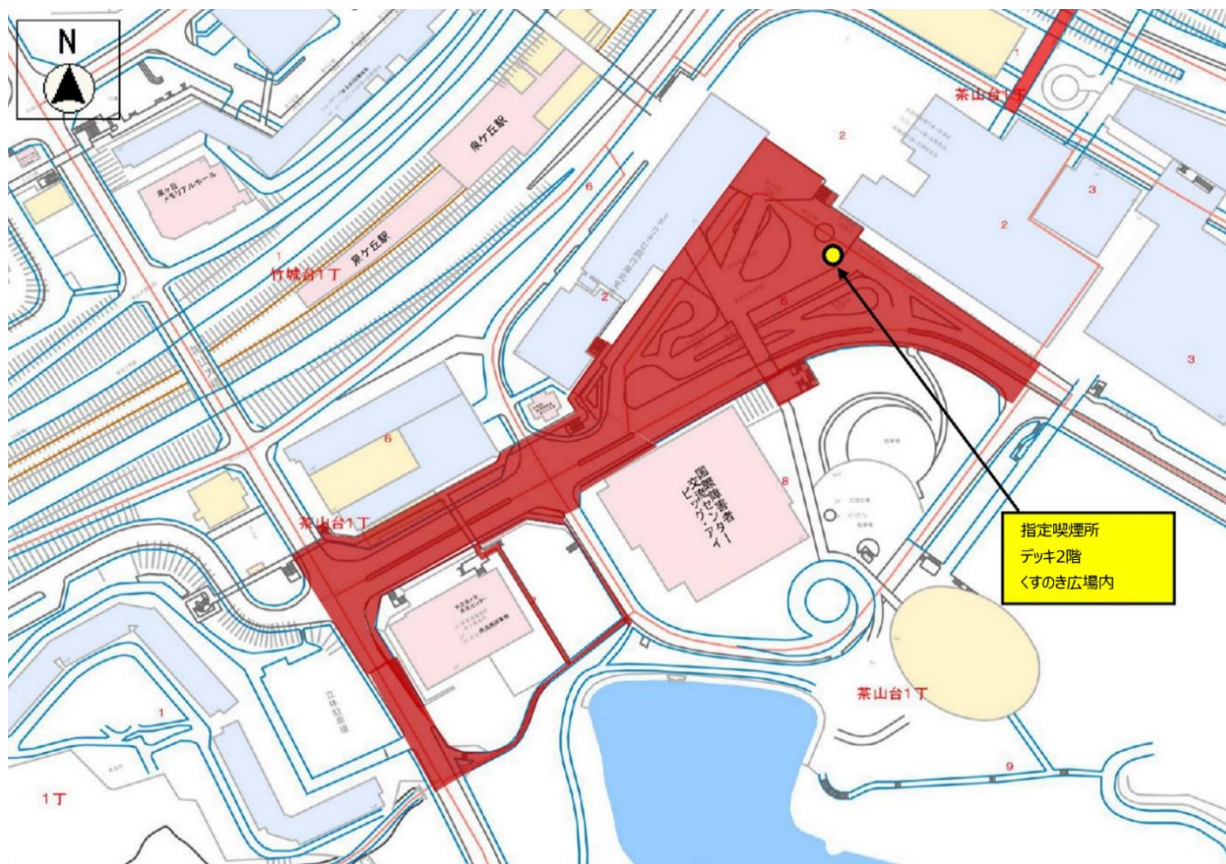
1 泉ヶ丘駅周辺における路上喫煙等マナー向上重点啓発区域

路上喫煙等マナー向上重点啓発区域（泉ヶ丘駅周辺・三原台）



※ 赤色の網掛で示した箇所がマナー向上重点啓発区域（市道及び緑道）

路上喫煙等マナー向上重点啓発区域（泉ヶ丘駅周辺・茶山台）



※赤色の網掛で示した箇所がマナー向上重点啓発区域

2 これまでに指定した路上喫煙等マナー向上重点啓発区域

指定年月日	指定区域
平成 26 年 12 月	堺東駅西側周辺
平成 26 年 12 月	中百舌鳥駅周辺
平成 29 年 1 月	三国ヶ丘駅周辺
平成 31 年 3 月	堺市駅周辺及び堺市駅前商店街周辺
令和 4 年 4 月	光明池駅周辺
令和 7 年 8 月	深井駅周辺

※各エリアにおける重点啓発区域図は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/torikumi/rojokituenntoukinnikuikigai.html

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：環境局 環境事業部 環境業務課
電 話：072-228-7429
フ ァ ッ ク ス：072-229-4454